

関西大学における学園紛争

蘭 田 香 融
熊 博 穏

である。

昭和四十三年から四十四年にかけて全国的に吹き荒れた大学紛争の嵐は、単に教育界を混乱に陥れたにとどまらず、大きな社会問題ともなり、その後の政治や社会に非常に重大な影響をおよぼした。本学でも四十四年六月二十日の関西大学会館封鎖を発端として、半年以上にわたり紛争状態が続いた。その過程において不幸な事件も少なからず発生し、物理的のみならず、精神的にも大きな傷あとを隨所に残した。その紛争から二十年、このたび、『関西大学年史紀要』の特集として、紛争の渦中で学生たちが配布したビラやチラシ、大学側が発表した告示や声明などを集めた「関西大学学園紛争の記録」を編集、刊行することになった。

それぞれのビラやチラシは当時のセクトや集団の考え方を色濃く反映しているため、事実とかけ離れている場合もあるが、そうした点を考慮した上で、過激な表現の奥に潜むものを丹念に読み取っていけば、眞実に迫ることも不可能ではないだろう。事実の一面を照らしているという意味においては、これらのビラも重要な史料なの

学園紛争の発端とその背景

なお当時、学生が配布したビラやチラシの類はおびただしく、未曽有の混亂時にあって、すべてを収集することは到底不可能であった。また拾い集めたものの、極度に印刷が不鮮明であったり、甚だしく汚損していたために翻字不能のものも多かった。従つて、ここに収録したものが、紛争当時に配布されたビラやチラシのすべてではないことをお断りしておく。以下、これらのビラが配布された當時の概況を記してみたい。

当時、全国の学園を席卷した全共闘（全学共闘会議）方式は、主として新左翼系の学生たちによって結成された学園闘争組織で、闘争のきっかけは何であれ、学園と学問のあり方を根源的に問う運動を展開していた。また全共闘は闘争の眼目の一つに「人間不在の教育反対」をあげていたが、これは運動を進める学生たちが、戦後間もない第一次ベビーブーム期に生まれたことと無関係ではなかつた。大学進学熱は高まつたが、受け入れ施設の建造は追いつかず、

大学の管理制度は旧態依然としているといった状況に、学生たちは強い不満を懷いていたのである。また経済の急成長に伴い、産業構造が膨張し、複雑化した結果、大学教育に対する産業資本の要望が過度に強化されたことも、こうした運動が起こる要因の一つであった。

そしてまた、こうした全共闘運動は、わが国独自の現象ではなかった。日本の学生運動に多大の影響を与えたのは中国の文化大革命、マルクーゼなどの影響下における西ドイツの学生運動、さらにフランス・ソルボンヌ大学ナンテール分校を占拠し、街頭に飛び出した一九六八年の『パリ五月革命』やアメリカのスチューデント・パワーなどであった。なかでも、「想像力が権力を奪取する!」「舗道の下に真実がある!」と叫んで敷石を剥がし、機動隊に投石した『赤毛のダニー』(ダニエル・コーン・ベンディット)らの闘争方法は、従来の左翼運動にない激しさと新しさを持っていた。この時期、世界の高度産業社会でいくつか見られた学生の反乱は、いずれも道具化した理性を批判し、感性の解放を求めていた。フランスの学生たちは「舗道を剥がせ! 世界が見える!」と叫んだが、敷石を剥がしてみると、その下でまさに世界はつながっていたのである。

運動の高まりの中、全共闘は多くの大学で一定の成果を勝ち取ったが、大学の民主化、学生参加の具体的な内容と条件が争点になる段階になると、全共闘は改革を推進する主体としては全く不適当であることが明瞭になってきた。その理由は、全共闘が極めて独特の『組織論』を持っていったからである。全共闘は大衆民主制を標榜し、一人ひとりが主体性をもつて運動に参加することを求めた

で、少なくとも建前上、そこでは指導するものと、されるものの区別はない」とされた。従来の『団交』を『ボス交』として排斥し、大衆団交を要求したのも、同じ理由からであった。このような組織は運動の高揚期には恐るべきエネルギーを發揮したが、いつたん不利な状況におかれると、これに歯止めをかけたり、対処することができにくくなつたのである。

さらに全国的な学園紛争に対しても、政府は昭和四十四年三月七日の中中央教育審議会中間報告草案「学園における学生の地位について」を通じて学生参加の最低基準を示しながら、他方で「大学の運営に関する臨時措置法」(いわゆる大学立法)を強引に成立させ(八月三日)、施行した(同月十六日)。この臨時措置法は施行から五年以内に廃止されるべき时限立法であったが、学長に教育・研究機関を六ヶ月休止させる権限を与えると同時に、九ヶ月以上続く紛争校に対しては文部大臣が臨時大学問題審議会にはかゝった上で休校措置をとることができ、さらに三ヶ月の休校措置後も紛争解決の見通しがつかなければ廃校処分などの必要な措置がとれる権限を与えるものであった。紛争が長引くと「廃校」に追い込まれる可能性があるだけに、この臨時措置法の施行によって多くの大学が、なだれをうつたように機動隊導入による封鎖解除にふみきつた。その結果、全共闘運動は力を失い、学園紛争は間もなく鎮静化に向かつたのである。

大学立法反対運動

本学では、昭和四十年前後から全共闘の前身となる勢力が台頭し

はじめ、主として学部自治会に拠点を置いて活動するようになつた。彼らは体育会系学生の姿勢を右翼的、ファッショ的、保守的として激しく攻撃したが、これに對して体育会系学生も、自治会は学友会費を学生の利益に還元せず、外部での学生運動に使用していると強く批判したのである。そして四十三年の学友会予算配分をめぐる紛糾以後も対立はくすぶり続け、両者の間で暴力行為が発生しているとささやかれるようにさえなつた。またその頃、東京大学や日本大学などで大規模な学園紛争が起り、またたく間に全国へ波及して関西の大学でも次々と紛争が起りはじめた。本学でも大学紛争の前哨戦ともいべき社会学部封鎖事件が四十三年末から四十四年一月にかけて起つた。しかし、この事件は比較的短期間に鎮静した。本学の場合、大学立法反対運動が学園紛争の直接的な引き金になつたことは間違いないが、こうした学友会内部での対立と、社会的な動向が強い影響を与えたことも見逃せない。ただ叙述の都合上、本稿では大学立法反対運動のあたりから述べていくことにしたい。

頻発する大学紛争に危機感をもつた政府が、各大学へ文部事務次官通達を出したのは四十四年四月二十一日だった。この通達は、大學側の態度が警察権導入に消極的すぎるため、場合によっては警察が独自の判断で大学へ立ち入ることができるとの見解を示したものであった。

また同月三十日には、中央教育審議会が文部大臣の諮問（四十三年十一月十八日付）に応じて、答申「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」を提出した。この答申は大きく五項目からなつていたが、なかでも最後の項目「当面する大学紛争の終結

に關する大学と政府の責任」が問題となつた。「大学においてとるべき措置」の節では「学内の協力体制を乱すことやめようとしない教職員があるときはこれを一時的に職場から遠ざける措置をとる必要がある」ことが記されており、また「政府においてとるべき措置」の節においては「大学が實質的に崩壊状態となり、大学としての存在理由が失われるにいたると認められる場合には、政府は、第三者的機関の意見を聞いて、その最終的な処理のため必要な、適切な措置を講ずべきである」となどが示されていて、これらの点に強い危惧の念をいだくものが少なくなつたからである。

こうした事務次官通達ならびに中教審答申に対し、本学では五月十四日と十八日に学部長会議を開いて審議を行い、そのいずれの考え方にも賛成できないとの見解を表明した。しかしその後、政府は五月二十四日に中教審の答申を参考にした「大学の運営に關する臨時措置法案」を議会に上程した。紛争が続くと廃校に追い込まれる可能性が示唆されるこの法案に対しても、当然のように学問の自由を主張する教授側や学生の間から反対の声がわき起つた。

本学でも五月下旬から六月上旬にかけて、ほぼ連日のように中教審答申・大学立法反対の学部集会や学生大会が開催され、全學的な盛り上がりをみせた。そしてヘルメット姿の学生が次第に目立つようになり、学内デモに加わる学生の数も急速に増加していくのである。さらに各学部では、大学立法のほかに大学改革の具体的の方策についても議論が重ねられた。五月二十六日には学長・各学部長連名の文部事務次官通達・中教審答申立法化反対声明が出され、文部長鈴木祥蔵、教養部長藤本是らは文部省に赴いて文部大臣宛に声明書を手渡した。また二十八日には商学部教員一同が、三十一日に

は経済学部教授会が、それぞれ大学立法反対声明を発表した。大学は学内のこうしたさまざまな動きを集大成する形で三十日、反対声明を公表した。

その後、六月四日の午後には文学部闘争委員会の呼びかけに応じて文学部教員有志四〇余名に文学部学生と他学部学生を交えた一、二〇〇余名が大阪市へ出向き、扇町公園から御堂筋を経て中之島公園までデモ行進を行った。このデモではヘルメット姿は見られず、参加者はゼッケンやビラ、シユアーレヒコレールで大学立法反対を呼びかけた。さらに七月二十四日には、全国国公私立大学学長有志が「大学の運営に関する臨時措置法案は大学が本来あるべきすがたに到達する道を阻む」として反対声明を出した。本学の学長中谷敬寿もこれに名を連ねていた。このように本学では教員や学生が歩調をそろえて反対運動を続けたのである。

しかしながら本学の場合、この大学立法反対運動が紛争の直接的な火つけ役となつた。というのも六月に入ると、それまで大学立法反対運動に並行して論議されてきた関西大学自身の大学改革案に關しても回答が要求されるようになつたからである。そして中旬頃から急速に騒然とした空気が学園をおおいはじめた。

大学改革を唱える学生たちは大きく全共闘（反日共系）と全学連絡会議（または支持会議・日共系）の二派に分かれた。学生たちが示していた改革要求は細部では異なるものの大筋においてはあまり差がなく（全共闘は五項目、全学連支持会議は六項目の要求）、ともに大学立法反対や推薦入学の廃止、学生会館の管理・使用時間に關することなどが要求の主要な柱となつていた。

そして六月十二日には法・文・社会三学部闘争委員会の三代表連

名で、学長・理事長・六学部長・教学部長・学生部長の「全学大衆団交」出席要望書が提出された。しかし、大学執行部と学生との会談は、学生の中から選挙によつて選出され、組織されている学友会中央執行委員会との間で行うという原則になつており、正式な話し合いの場として第1部では三者協議会、第2部では三者懇談会が設けられていたことと、それ以前から教授会側は、労使間に使われる用語である「団体交渉」を大学の教師と学生の間で用いることは不適当であり、慎重に審議すべき問題を多人数の集会で即決すべきではないとの態度をとつていていたことから、「全学大衆団交」出席への要望には応じられないとの回答がなされた。そして一般学生にもこうした理由を明示するため、十四日に六学部長連名の告示が発表された（「大衆団交」についての問題点は、法学部教授会で突っ込んだ検討がなされ、十二日に法学部長の名で統一見解が示された）。その後、十六日には法学部教員有志と法学部闘争委員会の共催で「大衆団交」の意義と必要性をテーマとする討論集会が開かれた。

関西大学会館の封鎖

法・文・経済・社会・工五学部闘争委員会と文・商・社会三学部自治会執行委員会は、六月十八日に再度、全学大衆団交の要求書を提出した。大学執行部はこれも拒否し、二十日午前九時に拡大三者協議会を示唆する「学生諸君へ」を告示した。

そのため五学部闘争委員会、三学部自治会は同日午後一時から法文D教室で学生集会を開き、全学共闘会議を組織するとともに関西

大学会館の封鎖を決議した。そして午後三時三十分すぎ、実力によつて会館をバリケード封鎖した。正面玄関から隊列をつくって入った武装学生たちは、直ちに机やロッカー、椅子などで、玄関をはじめ三ヵ所の入口にバリケードを築いた。また小型トラックで角材やビンなどを運びこみ、屋上に赤旗を立て、タイルやコンクリート壁を割って投石用の礫塊を用意した。なお大学側は封鎖を予測して数日前から重要書類等を運び出しており、また当時、会館にいた事務職員も学生がバリケードを築く前に電気、ガス、水道を止めて退出したため、トラブルはなかった。

こうした事態に際し、大学は「すべての教職員と学生は結束して自主的に事態の解決をはかるべきである」との態度を決め、学生たちが軽々しい行動をとらないよう協力を求める学長告示と六学部長連名のプリントを配布した。

一方、会館前には封鎖を聞きつけて多数の一般学生がかけつけ、封鎖学生と相対して緊張した空気が生じた。両者の間でこぜり合いが繰り返され、投石により一般学生一名が負傷した。さらに封鎖学生と民青系学生、学友会系学生との間でマイク合戦も展開された。教職員や学生の「解除呼びかけ」は早晚におよび、学生同士の衝突を防ぐため、数十名の教員が徹夜で会館前に座り込んだ。

一夜明けた翌二十一日午前九時三十分、大学は会館前に退去命令を張り出した。これに対して封鎖学生は、登校していく学生たちに抗議集会への参加を訴えた。一方、学友会系学生は実力排除に乗りだすことを正門近くで呼びかけた。この日、休講措置はとられなかつたが、授業を中断して討論集会に切りかえた教室も多かった。

二十一日正午、第一グラウンドで始まった学友会中央執行委員会

主催の全学学生集会には約五〇〇〇名の学生が集まつた。学外者が多數参加して会館を封鎖したことに対する一般学生の反発・嫌悪感も強く、一部には「実力に訴えても封鎖を解除しよう」という空気が濃厚だったが、大学側が「全学集会を開く用意がある」と学友会系学生などの動きに歯止めをかけたため、自主解決策として封鎖解除を呼びかけることが決定された。さらに大学改革を議する拡大三者協議会を六月中に開くことが決議され、大学当局も了承した。

同時に、会館に立てこもった学生たちも支持派の学生を集めて独自の集会を開いていたが、学友会系学生と衝突し、会館北側道路付近で互いにゲバ棒と木刀で乱闘を行つた。さらにその後、会館のまわりを取り囲んだ学生たちと封鎖学生との間に投石が繰り返された。この騒ぎで約三〇名が重軽傷（うち重傷一名）を負い、また学内駐車場の乗用車数台が損壊された。

このあとも両派のにらみ合いは続いたが、学友会系学生が引きあげたため、状況はひとまず落ち着いた。しかし、封鎖学生が武装して体育会部室のある凱風館までデモを行つたため、再び衝突が憂慮される陥落な状態となつた。こうした事態のもとで工学部教授会は「流血の惨事を避けるためには機動隊導入もやむをえず」との決議を行つた。学部長会議でも「人命に危害がおよぶと判断された時は、警察力を導入することもやむをえないと」が、なお説得を継続し、学生の実力行使を制止することで意見がまとつた。

夜に入り、支援学生が引きあげたこともあって、封鎖学生は午後七時すぎ、自主的に会館を退去した。大学が立ち入り禁止の方針を出したため、会館は間もなく平静にもどつた。

しかし、翌二十二日午前十時すぎには、応援の学外者を含む武装

した全共闘系学生が再び会館を占拠した。会館内に乱入した学生たちは、椅子や机を並べたり重ねたりしたものをベニヤ板などで囲つてバリケードを築き、さらに正午すぎ、大型トラックで食料などを運び込んだ。

他方、二十一日夜から動員をかけ一、〇〇〇名以上にふくれあがった学友会系学生も体育館と凱風館前に二重のバリケードを構築した。両派は午後三時頃から会館北側道路で再三、衝突を繰り返し、午後七時三十分頃には会館北側の駐車場付近で激しく石を投げ合つた。この日、大阪府警は全共闘と学友会系学生との衝突を警戒して、午後十一時三十分から機動隊一個中隊（一〇〇名）を吹田署に待機させた。

会館再封鎖の事態に対し、大学は緊急の学部長会議を開き、基本的には従来の自主解決の方針を堅持するが、流動する状況に対処するため、次のような姿勢で臨むことを決定した。

一、やむをえず警察力を導入せざるをえない場合においても、学内における暴力的衝突が起らぬよう、できる限りの手段を尽くす。

二、これ以上放置すれば人命に危害がおよぶと判断された場合、警察力を導入することもやむをえない。

三、人命に危害がおよぶという状況判断は、学長に一任する。

二十三日朝、学長は「学生諸君に告ぐ」と「学長所見」の二つを発表し、プリントと告示を通じて所信を明らかにするとともに、全学の協力と学生の自重を呼びかけた。「学長所見」には入試に関する問題、学生参加、大学の諸規定について具体的な取り組み方法が述べられていたが、これに対して全共闘の学生たちは、「学友会内

で各学部自治会がサークルなどの地位しか与えられていない問題や、大衆団交での要求確認についてはふれていない」と強く反発し、正午頃から会館前で集会を開いた。

同じ頃、第一グラウンドで開かれた学友会中央執行委員会による全学学生集会には、およそ五、〇〇〇名の一般学生のほか、教学部長杉原四郎、学生部長桜田善、各学部長ら約七〇名の教員が加わり、会館の封鎖解除をめぐって熱のこもった討論を行つた。この集会では「関西大学会館を不法に占拠している関大生以外の者に対し、直ちに退去を求める」「拡大三者協議会を開くことを前提として、自主的封鎖解除を呼びかける」「全共闘がこれを拒否し、人命の危険を伴うような衝突がおこる場合は、大学当局に対し機動隊の導入を要請する」の三項目が決議された。

大学側はこの決議を「要望」として受け取り、二十二日の学部長会議の決定どおり「学長の判断で機動隊を導入する」と答えた。このように、学生たちが機動隊の導入要請を決議した背景には、二十一日の全学集会で自主解除を決めたにもかかわらず、一般学生が投石やゲバ棒で少なからず負傷したという事情があつたからである。大学紛争で学生側が機動隊導入を決議、要望したのは全国でも珍しいケースとして注目された。

一方、会館前で集会を開いた全共闘派は、武装学生を先頭に全学生集会へ押しかけ、法学部闘争委員長ら代表者が会館封鎖の正当性を訴えるとともに、右翼的体質排撃を叫んで学友会代表とやり合つた。その後、全共闘の学生たちは、話し合いを呼びかける学友会代表の声を黙殺して支持学生とともに再びグラウンドをデモ行進し、第二学舎前で独自の集会を開いたあと、午後四時すぎに封鎖中

の会館へ引きあげた。

全学集会終了後の午後五時、教員約七〇名と封鎖反対派学生二、五〇〇名は会館前に移動し、全共闘学生に自主解除を呼びかけた。またこの時、法人名で「会館不法占拠者退去命令」が張り出された。

午後八時に開かれた学部長会議では、警察力を導入できる条件についての統一見解（三条件）が決められ、その実施が学長に一任された。

一、人の生命、身体に危険の生ずるおそれのある場合

二、人権に重大な侵害が生じた場合

三、研究・教育機能、あるいは施設の致命的損害が生じた場合

（この場合は全学教職員、学生の大多数の支持があるか、あらゆるいは支持が予想されることが必要不可欠の前提）

またこの学部長会議では、午後七時から開催された経済・商両学部合同教員有志懇談会で出された強い要望に基づいて、二十五日に全学拡大連合教授会を開催することも決められた。

二十四日の正午すぎには再度、法人名の「退去命令」が掲示され、「学長所見」も二度にわたって放送研究会（KBC）で放送された。これに対しても全共闘武裝学生は、学内の告示や掲示を破り、社会学部一階ホールや体育館前で氣勢をあげた。さらに午後からは事態收拾をはかるトップをきり、法学部集会が一、〇〇〇名を超える教職員・学生を集めて開催された。この集会では「学長の全学集会への出席を要請する」「体育推薦入学および工学部特別推薦入学を即時撤廃することを要請する」「関大会館に対しガス・電気・水道をただちに送ることを要請する」「いかなる理由があろうとも機

動隊導入はこれを「断固拒否する」の四項目が拍手多数で確認された。

この日、本学の教職員・学生の負傷者は二十四日午後一時現在で四三名（うち重傷八名）にのぼると発表され、また夕方の学部長会議は全学拡大連合教授会の開催場所を学外に変更することを決定した。

全学拡大連合教授会は、雨が激しく降る二十五日午後一時三十分から吹田市民会館で開かれた。定刻までに法・経済・商・社会・工

五学部の教員の大多数が参集したが、文学部教授会だけは「会館が封鎖されて学内が騒然としている状態の時に、学外で教授会を開くことは教育者としての倫理感が許さない」という理由で学内にとどまつた。そのため結局、連合教授会は五学部の懇談会となつた。事態の経過報告等に続いて、各学部の代表者から学部教授会の主張や教授の個人的見解が発表されたが、この席でも「学長は全学集会を主催するか、学生集会に出席して一般学生を把握すべきである」との意見が強く出された。

こうした状況を反映して、二十八日の午後一時から学長呼びかけの全学集会を開催することが二十六日に決定された。二十七日には法・文学部長らと全共闘との予備折衝が行われたが、全共闘があくまでも大衆団交を要求したため、話し合いは結局、物別れとなつた。なお同じ日に予定されていた学友会中央執行委員会主催の全学集会はこれに合流することとなつた。

二十八日、全共闘は朝から正門等、学生の出入り口で全学集会粉碎を訴えた。今後の動向を占う意味からも高い関心を集めた全学集会だったが、前途の多難さを予感させる雰囲気が濃く漂っていた。

集会は定刻の午後一時を約二十分過ぎて始まった。第一グラウンドのスタンドは集まつた約七、〇〇〇名の学生で埋めつくされてしまつて、大学側からは学長、理事長ほか、各学部長らが麦稲帽子をかぶつてスタンド正面下方に並んだ。このほかに教職員も多数集会に参加していた。

教員・職員各一名、学生三名計五名の議長団が選出されたあと、学長が立つて紛争解決への決意を訴えた。また同時に大学改革の諸問題に対する所見も明らかにした。学長の話は大きく分けて、全學集会の目的および封鎖に対する大学の基本方針と、全共闘その他の諸団体から問われている問題に対する回答、大学改革に対する今後の予定の三つから成っていた。特に全共闘の要求に対しても八項目にわたって見解を示した。

このあと質疑応答に移り、学長の所見をめぐって学生側代表の鋭い追及がなされていたところ、二時三十分頃、約一五〇名の武装学生を先頭に封鎖支持学生約一、〇〇〇名がデモをしながら会場になだれこんできた。渦巻きデモを数回繰り返したのち、学長ら執行部の座席の正面に座り込んだため、議長団は武装を解いてこの集会に参加し、意見を発表するよう呼びかけた。しかし、全共闘武装集団は議長団を取り囮み、議長のマイクを取り上げ、この場を全共闘の大衆団交の場とすることを主張した。そして学長・学生部長に近づいてゲバ棒でテーブルを乱打し、即時団交に応ずるよう迫った。集会は非常に緊迫した状態となつたが、スタンドで演説していた工学部自治会委員長が全共闘学生に取り囮まれて負傷（このほか三名が負傷）するという事故が起つたため、ついに議事の進行は不可能となってしまった。

この混乱の間、三時三十分頃に学長・理事長・学生部長らが退場したため、全共闘は約一時間にわたつて集まつた学生にアピールを繰り返し、その後引きあげた。議長団は残つて了一般学生・教職員に不手際を詫びたが、一般学生からは激しい追及がなされた。学長の初出席ということで非常に注目された全學集会ではあったが、武装した全共闘の乱入によって結局、流会のやむなきにいたつた。

全共闘の武力行使は、この頃から次第に増加し、学園は一種の無法状態を呈しはじめた。全共闘派学生によって指名探索や脅迫をされている教職員・学生はかなりの数にのぼり、これらの中には身の危険を感じて業務を離れたり、居所を変える人もいた。この頃の全共闘による武力行使を列記しておこう。

まず、二十九日には武装した一団が大学前通りの下宿や喫茶店などへ家主の了解を得ずに侵入し、家宅捜索を行つた。また三十日には武装集団約七〇名が学生部学生課内の什器備品を使って同課をバリケード封鎖した。さらに七月二日には鉄パイプをもつた武装学生数名が経商および社会学部学舎にやってきて、職員や一般学生を威圧した。翌三日の朝には社会学部事務室に実力で押し入り、シャッターをおろして封鎖した。また法文学舎でも学舎正面の出入り口に机を並べたり、教室の扉を教卓などでふさいだりして学生の入室を拒み、授業を妨害した。同日夕刻には約二〇名の武装学生が守衛室を襲い、制止しようとした一般学生に暴行を加えて重傷を負わせた。またこの間において、全共闘武装集団が鉄パイプを持ったまま大学前通りを往来し、封鎖反対派の学生が出入りするのみられる一般市民の住居へ侵入することについて非難の声が高まり、住民から大学に対し強い抗議がなされた。

学長呼びかけの全学集会が不成功に終わったことや、事態收拾がはかどらず、一段と混迷の度合いを深めたこともあって、学部長会議などでも六月末頃から次第に不協和音が聞かれるようになった。

そして、ついに六月三十日の夜、六学部長（法学部長中義勝・文学部長鈴木祥蔵・経済学部長松原藤由・商学部長廣田司朗・社会学部長加藤三之雄・工学部長前田春興）はそろって学長宛に辞意を表明した。「事態收拾に無為無策であつたことの責任をとる」というのが辞任の理由であった。その後、社会・工両学部長は教授会で慰留されたため辞意を撤回したが、残る四学部長の辞任は教授会で承認された。

また各学部における授業は、占拠学生により多少妨害は受けたものの、概ね平常に近い状態で行われていたが、七月に入つて法・文・経済・社会四学部が授業ボイコットによる無期限ストを可決したため、これらの学部では授業がほとんど行われなくなつた（残る商・工二学部では夏休みまで一応授業が続けられた）。

機動隊の導入

六月二十日の会館封鎖以来、あいつぐ乱闘、こぜり合いにより、負傷者の数は大学が確認しただけでもすでに四七名にのぼつていった。このため七月五日午前二時、大阪府警は凶器準備集合罪、建造物侵入罪の疑いで大学側に捜索を通告、本学もこれを了承するとともに会館の封鎖解除を要請した。紛争大学へ府警独自の判断で機動隊が出動したのは初めてのケースであった。

午前四時すぎ、約七〇〇名の機動隊員が学内に入り、同十五分、

二個中隊（二〇〇名）が会館を包囲するとともに、学生部長桜田哲がマイクで「不法占拠をやめて、すぐに退去しなさい」と呼びかけた。この騒ぎに気づいた全共闘学生の多くは、いち早く会館の表裏口から撤退した。残っていた約五〇名もビラなどを焼いたあと、抵抗せずに出てきたため、機動隊との間にトラブルはなかった。しかし、このうち二名の学生がナイフを所持していたので銃刀法違反現行犯で逮捕された。

封鎖解除は約十分間でスムーズに終わり、正面玄関や階段にあったバリケードも機動隊員の手で撤去された。午前七時四十五分まで会館を中心に現場検証が行われた結果、鉄パイプや角材、丸太、木刀、ヘルメット、ガソリン、空ビン、疊塊、薬品などのほか、警察の無線交信を盗聴したり、妨害電波を出すために用いていたトランシーバーや無線機が押収された。機動隊が学外に退去したのち、会館には「教職員以外立ち入り禁止」の掲示が出された。また午前八時三十分から開かれた学部長会議では、会館の強制捜査執行について学長より事情説明がなされた。

この強制捜査で全共闘学生はひとまず学外に退去したが、午後一時頃再び学内に入り、支持派の学生と第二学舎前に集まつて機動隊導入抗議集会を開いた。そこに学友会系の学生が押しかけ、こぜり合いとなつたが、これらの学生は鉄パイプや角材を振るう全共闘学生に追い散らされた。この時、両者の衝突を止めに入った就職課員稻岡重次が全共闘学生に角材で頭などを殴られ、二週間のけがをした。

その後、全共闘学生約二〇〇名は体育館へデモを行い、激しい投石を繰り返した。この影響で体育館の正面ガラスは大半が破壊さ

れ、また内部で体育実技の授業を行っていた教職員・一般学生も閉じ込められてしまつた。さらに武装学生の一団は体育館裏の凱風館をも襲撃し、内部に侵入して体育会本部室や各部屋、器材等を手当たり次第に破壊した。この間、体育館内部の人々をはじめとして、各所から救援の要請がなされた。この時の襲撃で負傷し、診療所に治療を求めた学生、職員の数は一〇名に達した。そのため、このまま放置すると多数の身体・生命に危害がおよぶと判断した学長は、急遽関係者と協議して機動隊の出動を要請した。

凱風館襲撃後、全共闘学生は経商学舎前で再び集会を開き、二時四十分、法文・社会の研究室棟封鎖を決議した。そして社会学部研究室玄関のガラス戸を丸太で破壊して建物内に押し入り、封鎖をはかった。しかしちょうどその頃、機動隊接近のサイレンがしたため、全共闘側は封鎖を行わずに引きあげた。

機動隊が到着したのは三時三十分頃だったが、この時にはすでに学生間の乱闘は一応おさまり、体育館内の教職員・学生も裏口から館外へ待避していく、出動要請時と状況が変化していた。学生部長桜田はその旨を機動隊指揮官に伝えるため、関大一高正門まで赴き、学外待機を要請したあと、情勢の推移を確認するため引き返そうとしたところ、全共闘学生に会館付近まで暴力的に連れ去られた。

武装学生やその支持派約七〇〇名の包囲の中で椅子の上に立たされた学生部長は四、五十分にわたり、感嘆と脅迫のもと、自己批判を強要された。またこの時、学生部長に対する暴力行為の現場を撮影中の朝日放送記者はカメラを奪われ、取材中の毎日新聞記者、さらに急を知つて駆けつけてきた厚生課長辻見重行、学生一名も暴行

を受けた。このため学長は学生部長の救出を決意し、機動隊に援助を求めた。三時五十分頃学内に入った機動隊は、座り込んでいる学生をゴボウ抜きにして四時二十分、学生部長を救出し、同三十五分学生外へ退出した。学生部長は全身に二週間の打撲傷を受けていた。また学生部長救出の際、これを妨害した学生三名が公務執行妨害現行犯で逮捕された。

その後、全共闘学生は学内をデモし、会館前の集会で「七日十一時 法・文・社研究室棟封鎖」を再度アピールした。また午後六時三十分頃には下校中の学友会中央執行委員長が大学前通りで武装した全共闘の集団に襲撃され、重態に陥る事件が起つた。

五日の機動隊導入以後、各学部ではこの問題と、六月三十日に六月二十三日の学部長会議で決めた機動隊導入の条件を大きく逸脱したとして、ついに七日朝、学長宛に不信任の決議文を送った。また文学部教授会も九時間におよぶ審議の末、文学部長鈴木祥蔵の辞任を認めるとともに、法学部教授会とほぼ同様の趣旨で八日に学長の不信任を決議した。機動隊導入に関する執行部と学部教授会との見解の相違が、学長不信任決議の出された原因の一つであった。

機動隊により排除された結果、全共闘派学生は一時、他大学を拠点にしていたが、七日前十時すぎ、再び武装して学内に入った。全共闘派は経商学舎前で機動隊立ち入りに同意した大学当局に抗議する集会を開いたあと、支持学生とともに学内をデモ行進し、法文研究室棟前に集結して封鎖を取りかかつた。研究室棟の封鎖は正午

すきに完了した。

その後、全共闘派学生は法学部長中義勝を集会に呼び出し、機動隊導入についての見解を求めた。法学部長は全共闘に対し、法学部教授会が学長不信任を表明した旨の声明文を読み上げたが、学生たちは納得せず、逆に「具体的な行動で機動隊導入を阻止せよ」と迫り、法学部長をデモに同行して関大一高前にいた機動隊員に撤退を要求させた。しかし、待機中の吹田署長はこれを拒否し、逆に無届けデモを解散させるよう警告した。

このあと学内に引きあげた全共闘派は法文学舎前で気勢を上げ、「八日正午から聞く大衆団交に学長、理事長が出席するよう交渉せよ」と法学部長に要求した。法学部長は学生たちの要求を理事会に伝えたが、理事会は回答を保留した。さらに全共闘派学生は午後四時二十分、社会学部研究室棟を封鎖するとともに、五時頃には大学正門にもバリケードを築いて機動隊の学内立ち入りに備えた（このバリケードは八日朝、全共闘の手で撤去された）。

このように会館は一応封鎖解除されたものの、学部の研究室棟が新たに封鎖され、さらに各学部教授会から学長に対する不信任決議が出されるなど、ますます混乱の度合いを強めながら大学はひとまず夏休みをむかえた。

学長素案の発表と中谷学長の辞任

七月中旬頃の各学部教授会は、議題がほとんど学長不信任問題に集中した。そして法・文両学部教授会に統いて、経済・商両学部教授会が学長不信任の態度を表明したことから、十一日夜の理事会席

上で、学長中谷敬寿は教学統轄の責めに任じえないとして辞意を表明した。しかし、理事会が辞表を受理しなかつたため、十三日にいたり、学長は「大学改革についての学長素案をつくり、これを全学的に提示する所存である」と述べて辞意を撤回した。

六月三十日の六学部長辞意表明後、社会・工両学部長は留任したが、残る四学部教授会は辞任を承認し（七月二日経済学部、四日法学部、五日商学部、八日文学部がそれぞれ辞任を認める）、新たに学部長を選出した。法学部は中義勝に代わり明石三郎が、文学部は鈴木祥蔵に代わり齒田香融が、経済学部は松原藤田に代わり東井正美が、商学部は廣田司朗に代わり吉信肅が、それぞれ学部長に就任することとなった。また執行部においても七月五日に杉原四郎が教務部長を辞任したため、二十三日に就職部長小川雅彌が教学部長に就任した。就職部長の後任には法学部の山口辰雄が就任した。

辞意を撤回した学長は、十二日に関西大学大学問題委員会（十四年三月に教職員二名の委員で発足）から提出された答申「大学問題（討議資料）」などを参考にして改革案の作成に取りかかり、二十九日に「関西大学改革に関する学長素案」を完成させた。そしてこの素案に「全関西大学の皆様へ」「学長素案と本学の当面する諸問題との関連」という文書とアンケート用紙を添えて八月二日、全教職員・学生に発送した。学長素案は大きく「大学改革の理念」「教育・研究機構の改革」「学生の地位と自治、処分に関する改革」「管理運営機構の改革」「理事会、評議員会の改革」の五項目からなっていたが、この中でも特に注目を集めたのは、マスプロ教育の弊害を除去して研究者（教員・学生）間の人間的接触を深め、時代の進展に対応した総合研究の場を得るために打ち出された「塾」

(適当な規模の研究グループ)の創設構想であった。

学長素案はまず大学を根源的には学問遺産をふまえた知的創造と知的鍛錬の場であると規定し、少數の同じ志を持った者の集まりからスタートした建学時の精神に立ち帰って、塾の連合体に理想像を求めるべきだとした。そして、これまでの学部・学科別のカリキュラムを尊重した上で、従来のゼミナールや卒業研究などをより一層自発的にした形態を想定した。また全学的な事項は新たに設置される全学協議会で協議することとし、学生はこの全学協議会や塾の運営会議、学長選挙にも参加するという方針を打ち出した。

さらに「処罰」については、教職員も学生も平等に独立した個の「完全なる市民」であるという観点から、試験における不正行為、出席不良者などに関する大学固有の問題以外は一人の市民としての責任を問われ、市民法の適用を受けるとした。「学生規定・寮規定・学館規定」は全学協議会の協議事項とし、学生を「大学の責任ある構成員」とする考え方から、自治組織は学生の自主性に委ね、政治活動も基本的人権や学問研究の自由等、大学の本質的機能を侵害しない限り容認し、ストライキ(受講拒否)もあらゆる法益を侵害しない方法でなされるのならば認めるとした。「学生課」は学生部を解消して教学会議のもとに「学生生活委員会」を置くこととし、また課外活動センターを新設して学生生活、体育、文化活動等の援助を行うとした。

一方、「体育推薦入学」は新しく体育学部または体育学科(体育塾)を新設するため消滅することになり、「工学部特別推薦入学」も入学試験制度の趣旨としては望ましくないので廃止し、また「経理の公開」も今後は学生一人ひとりに周知させる措置をとるうた

つた。

こうした注目すべき改革のほか、「開かれた大学」の理念を一層発揚するため、一般社会人へ大学の門戸を開放すると同時に、卒業生へ自己再開発のための研究の場を提供する「社会人教育」などを提案した。

ところで、学長を不信任している法・文・経済・商四学部教授会は、この学長素案が出る前日の二十八日に即時退陣を求める要望書を学長に送付していたが、学長が教授会にはかることなく素案を決定したことで態度を一層硬化させた。八月一日には四学部長連名で重ねて退陣を求める要望書を提出し、さらに四日にも学長の態度に強く抗議して即時退陣を要求する抗議文を提出した。「このような重大な改革案を学部教授会へはからずして決定したことは、教授会の自治を甚だしく侵害するものだ」というのが教授会の意見であった。これに対して学長は「四学部長は七月初め以来、少なくとも二回にわたって素案の検討をした学部長会議に欠席したのだから、教授会の自治を侵害したのではなく、むしろ教授会側が自ら検討を放棄したのだ」と反論した。また四学部教授会は、学長を不信任しているので改革案のアンケートには答えないが、教員が個人として答えることは自由である(ただし、法学部は除く)と取り決めた。

なお休暇中、学内は概ねひっそりとしていたが、暴行事件や破壊行為は依然、続発していた。特に七月十九日、正門前で守衛が全共闘学生数名に暴行を受けて負傷したことで、大学側が守衛を引きあげ、同時に学内巡視もやめてしまつたため、以後、盜難が頻発するようになつた。判明しただけでも盜難件数は十件近くにのぼつた。また七月中旬から八月上旬にかけて発生した暴行・破壊件数は十五

件あまりに達し、学内は一段と無秩序な状態になつていった。特に八月八日と十六日に起つた二つの事件は新聞にも報道された。

八日の事件は、三重県伊勢市二見町でのリーダース・キャンプに出発しようとしていた学友会の学生ならびに教職員が、大阪駅前で全共闘派学生に襲撃されるというものだった。この事件では学友会の学生二名が手を負傷し、全共闘派学生四名が暴力行為現行犯で逮捕された。また十六日の事件は、全共闘の学生が法文学舎内において集団で一般学生（一名）にリンチを加えるというものだった。同日深夜には母校を訪れた卒業生が封鎖学生と口論になり、武装学生から暴行を受けるという事件も起つた。

十一日には中、鈴木、松原、廣田ら前四学部長の連名で「四学部長の辞任と学長不信任の経過について」という文書が出された。翌十二日、学長を不信任している法・文・経済・商四学部の部長は東

区北浜の清友会館で学長・学生部長に会い、学長不信任の理由を読み上げるとともに前四学部長が出した文書を手渡し「進退の時期を誤らないよう考慮されたい」と申し入れた。これに対し学長は「一応意見として承つておく。前四学部長の文書の内容には事実と相違する点もあるが、今は何も指摘しない。それよりも無期限スト、九月授業再開に対する方針、対策を真剣に考えられたい」と答え、会談は物別れに終わった。このあと四学部長は同所で記者会見して前四学部長の文書を公表するとともに、評議員会に出席して不信任の事情を説明した。また事務職員一同は十六日に開かれた事務職員会議の決議に基づいて二十二日、教育職員宛に「局面打開のためには大学の各構成員の融和と結束による努力が必要である」という趣旨の要望書を発表した。

八月一日付で全学の教職員・学生に発表された学長素案に対するアンケートは、郵便業務が遅れたため、当初予定の同月十五日を変更して二十日に締め切ることとなつた。アンケートは「この学長素案をもとにした大学改革の方向で紛争を解決することに賛成するか否か」というもので、回答は賛成か、不賛成かのどちらかであった。案全体に対して賛否を問うやり方だけに、学長の信任投票の形をとつていると理解する人も多かった。

二十六日には二十日到着分までの集計結果が発表された。回収率が悪いといわれる郵送方式にもかかわらず、四〇・三パーセント（一〇、〇〇五通）の回答を集め、そのうちの七七・九パーセントにあたる七、七八通が賛成だったことを学長は高く評価し、この支持をふまえて改革準備委員会（仮称）を発足させ、大学改革を推し進めていく方針を打ち出した。

これに対し、アンケートの集計が発表された前後から法・文・経済・商・社会・工六学部は、それぞれの立場から各教授会がとってきた方針や態度を明らかにするとともに、九月から開講に備えてどのように対処するかを示した文書を作成した（法・文は八月二十五日付、商・社会は二十七日付、工は一十九日付、経済は九月五日付）。そのうち法・文・経済・商四学部が出した文書は学長の方針に批判的で、学長素案とは別個に大学改革案を作成中であると明示しており、さらに四学部長が二十七日の学部長会議にも出席しなかつたため、学長は「もはや教學統轄の任、所属職員統督の責に耐え難い」として三十日、理事会に辞表を提出した。また同時に教学部長小川、就職部長山口、学生部長桜田誉、同代理星野信夫（文）、有田稔（経済）、杉原弘人（社会）、亀井清（工）の七名も辞任を

申し出た。

これを受け取った理事会は九月一日、六学部教授会に対して学長の辞表の処理について意見を聞き、辞任がやむをえないものであるならば、後任者についての意見もあわせて聞きたいと申し入れた。六学部教授会はこれに対して一致した回答を出さなければならなかつたが、工学部教授会のみ意見が異なつたため、收拾に手間取つたものの、新執行部のもと、全学一致して新学長を選出することで足並みがそろつた。

明石執行部の発足

九月七日の学部長会議では理事会からの諮問について論議が行われ、「中谷敬寿学長の辞任はやむをえない」「後任学長（代行）を可及的速やかに選出する」「後任学長選出まで学長事務代行は法学院教授明石三郎があたる」の三点が決められた。そして直ちに学長選挙管理委員会（委員長・社会学部長加藤三之雄）を発足させた。

翌八日、学長事務代行に就任した明石は「全学一致で選ばれた学長のもとで学園紛争を一日も早く解決する必要があり、かつ大学改革を進めるべきだ」という執行部の見解を表明した。そして十四日に学長選挙を行うと発表した。また明石の学長事務代行選任と同時に文学部長蘭田香融、経済学部長東井正美、商学部長吉信肅の三名も、それぞれ学長事務代行代理に就任した。

明石新執行部が誕生した八日は夏休みが明け、授業が始まる日でもあった。この日は朝から快晴で、暑い日差しの中を学生たちはさまざま思いを胸に抱いてキャンパスへやってきた。注目された授

業再開だったが、法・文・經濟・社会の四学部では無期限ストが決議されている上に、バリケードを構築するため教室の机や椅子、教壇などが持ち出されたり、破壊されたりしていたので、すぐに授業を開始するのは困難であった。そこで各学部とも最初の一週間は大学改革と紛争についての討論と反省にあてるることとし、教室を使えず、全共闘と法・文両学部闘争委員会の学生がこうした方針に反発して八日早朝、法文学舎の正面にバリケードを作るという行動に出たため、法・文両学部の討論集会は流会となつた。

翌日からの討論会には相当数の学生が参加した。構内各所で開かれたクラス単位の討論会では一般学生と教員との話し合いはかなり

スマーズに進んだが、大教室での討論会では一般学生が発言することはほとんどなく、全共闘に属する学生たちの強硬な発言がめだつた。全共闘派は従来からの五項目要求を強く主張するとともに、大学改革からさらに進んだ革命的闘争をも呼びかけた。一般学生の中には「大学改革のためならば」と全共闘を支持していた人も少なくなかつたが、学外の政治問題にまでエスカレートした全共闘にはついでいけない者が次第に多くなつていていた。またストを解除して授業を受けたいと願う学生も徐々に増えていたが、全共闘の暴力を恐れて沈黙を守っていた。さらに教員と全共闘の意見が平行線をたどるばかりの討論会に失望した学生は、大学にすら出てこなくなつた。工学部だけは概ね平常どおりに授業が行われていたが、ストをやつていらない商学部でさえも正規の講義はやりにくい状態であった。

一方、学長の選出については種々の検討が加えられた結果、現行の「学長推薦に関する規程」に基づき、正式の学長選挙ではなく、

学長代行選挙を行うことが各学部教授会で了承された。学長ではなく学長代行となつたのは、六月二十八日の全学集会で中谷前學長が、次の選挙から学長・学部長の選出は学生参加にすると約束したからである。十日には学長候補者詮衡委員会が開かれ、商学部教授植野郁太、工学部教授小川雅彌、文学部教授廣瀬捨三の三名が学長代行候補に選ばれた。

新しい学長代行を選ぶ選挙会は十四日に天六学舎で行われることになつてゐたが、全共闘の妨害も当然予想されていた。そしてその予想どおり、前日の十三日夕刻、全共闘の学生百数十名が天六学舎封鎖をとなえて千里山を出発した。同じ頃、天六学舎では第2部の「革の葉文化祭」が行われていた。天六学舎校庭になだれ込んだ第1部全共闘武装学生は少數の第2部闘争委員会学生と合流し、ラウドスピーカーを使って学長選挙粉碎を叫んだ。第2部学友会中央執行委員会の役員三名がこれを制止するために出ていたところ、全共闘の学生たちは鉄パイプのような棒で彼らを殴打し、一名に三針、一名に一針、頭部を縫うけがを負わせた。さらにもう一名は前歯二本を折られ、仲裁に入った法学部助教授岸井貞男も肩を殴られた。この騒ぎを知つた選挙管理委員会は急遽、翌十四日の選挙会を延期すると決めた。

選挙は会場を改め、十八日午後一時三十分から東区高麗橋の朝日生命ビル八階ホールで行われることになった。しかし、反対派の学生の中には定刻より一時間以上も前からホールへ押しかけ、会場に座り込んだりした者があつた上に、全共闘の学生たちによる実力妨害の情報も入つたため結局、選挙会は中止せざるをえなくなつた。学内での暴力行為は八月中旬頃から一時減少していたが、夏休みが明けて学生が出て来はじめると再び頻発するようになり、日増しに陥悪な空気が強まつた。九月十一日には、法学部闘争委員会（全共闘を含む）と一般学生約五〇名が法学部教授会へ押しかけ、（直前に教授会が終わつたため）直ちに公開で教授会を開くよう迫るという事件が起つた。そしてこれ以後、ほとんど毎日のように暴力事件が発生した。十二日には法学部の学生（元法学部自治会書記）が誠之館で経済・工画学部闘争委員会の学生数名に包囲され、工学部自治会室に連れ込まれて自己批判を強制された上、両大脛部に全治一週間の打撲傷を受けた。

十六日に開かれた経済学部主催の討論集会は全共闘学生が教室を占拠したため、学長選挙に対する教員追及集会に変更させられた。この時、自発的に集会へ参加しようとしていた商学部助教授長砂實が鉄パイプで殴られて負傷した。さらに経営研究室棟もバリケード封鎖された（翌十七日、商学部は長砂助教授への暴力行為に対する抗議声明文を発表した）。

十八日朝には他大学の革マル派学生が一般学生を装つて構内に入り込み、武装したのち、法文学舎前にいた関大中核派学生に殴りかかるという事件が起つた。革マル派学生は約一時間後に学外へ出たが、この衝突で三名の学生が負傷した（内ゲバのはじまり）。また二十日には全共闘が経商学舎前で学長選挙粉碎総決起集会を開き、法文学舎までデモしたのち、法学部と文学部の事務室に乱入して両室を封鎖するという事件も発生した。

さらに二十二日の朝には合宿に備えて健康診断を受けるため、以文館の診療所に集まつた空手部員九名を完全武装の全共闘学生約二〇名が包囲し、法文学舎前の広場に連れていったのち、石の上に正

座させて自己批判を要求した。これを見た他の空手部員など、体育会の学生が集まりはじめたため、大学は学生同士の乱闘を心配して大阪府警に機動隊の出動を要請した。正午すぎ、機動隊が正門付近に待機したのとほぼ同時に全共闘は空手部員を解放した。このつるしあげの最中、空手部員の一人が鉄パイプで後頭部を殴打され、全治約一週間のけがをした。この事件を契機に全共闘の学生とそれに反対する学生との衝突の可能性が一層濃厚になった。

また全共闘の学生は学内だけにとどまらず、他大学のセクトと連合して学外でも活動を展開していた。その過程で本学の学生が死亡するという最悪の事態が発生した。事件が起ったのは九月二十一日であった。午後三時二十五分頃、京都市左京区聖護院西町の東大路通りで、京都大学の封鎖解除に出動した京都府警機動隊の輸送車を各大学混成の全共闘学生デモ隊が襲い、フロントガラスに火炎ビンを投げつけた。燃え上がった炎が押収品の火炎ビンと石油カンに引火したため、車は全焼した。その際、中核派の活動家だった本文学部一年次の学生が投げようとした火炎ビンに他の学生の投げた火炎ビンがあたり、瞬時に爆発して燃えあがった。学生は火だるまとなり、全身火傷で京都第二日本赤十字病院に収容された。二十六日には大阪大学付属病院特殊救急部へ転送されたが、十月一日午前零時四十五分、家族に見守られながら息をひきとった。大学紛争が始まって以来、全国で三人目の犠牲者となり、各方面に大きな衝撃を与えた。

大阪府警の強制捜索と機動隊の導入

九月二十二日夜、大阪市立大学医学部を根拠地として出発した学生同赤軍派とみられる過激派学生が阿倍野警察署金塚派出所など三カ所を連続襲撃し、火炎ビンを投げ込んで全焼させた事件では、本学全共闘の副議長（社会学部二年次生）が逮捕された。この事件を非常に重視した大阪府警は翌二十三日、本学と大阪市立大学、桃山学院大学の三大学を現住建造物破壊、公務執行妨害、傷害、放火、凶器準備集合の疑いで強制捜索した。府警による赤軍派の拠点捜索は四度目だったが、本学への捜索は初めてであった。

千里山学舎の捜索は午前十一時五十一分に始められた。学内立ち入りに先だって十一時頃、京都の学長事務代行明石三郎宅を大阪府警の係官二名が訪れ、捜索を申し入れたが、代行はこれを拒否した。しかし、法的には拒否できない強制捜索であると強く要請されたため、やむをえず了承した。大学側の立ち会いのもと、捜索は法文・社会研究室棟、生協建物、誠之館三号館など広範囲において、角材、鉄パイプ、火炎ビン、空ビンのほか、大量の煉瓦、石、石油などが押収された。また経商研究室棟から武装学生が現れたため、内部に凶器を隠匿している疑いがあるとして捜索され、ここでも鉄パイプ等が押収された。この一連の捜索により一四名の学生（うち女子学生三名）が凶器準備集合罪で逮捕された。なお封鎖をしていた学生の大半は直前に退去した。捜索が終了したのは午後一時五十分頃であった。

その後、大学執行部は直ちに工学部を除く研究室棟の立ち入り禁止措置をとり、同日夜、拡大学部長会議を開いて討議した結果、学生同士の無用な衝突を避け、学内諸施設を整備するために二十四日から二十七日まで「全学（第1部）休業」とすることを決定した。同

時に休業期間中、必要があれば機動隊の導入および駐留もやむをえないと決意した。これに基づき二十四日朝、学長事務代行と六学部長は連名でこうした事情を説明する声明「全学生諸君へ」を発表した。

突然の全学休業・一般学生立ち入り禁止措置が与えた影響はやはり大きかった。九月八日以来、平常どおりに授業を行っていた工学部では学生の反発が特に強く、第四学舎前で「なぜ休講に同意したのか」と工学部教授団に詰め寄る一幕もあった。さらにこの抗議集会の最中、武装した全共闘学生が突入してきてアジ演説を行い、第四学舎に乱入しようとする事件が起こった（その際、学舎の入り口に鍵をかけようとした副手の一人が全共闘の学生に金槌のようなもので左肩を殴られ、マスター・キーを奪われた）。全共闘学生は支持学生とともに学内をデモし、午後零時三十分頃、前日機動隊によって解除されたばかりの法文・経商・社会各研究室棟を占拠し、再封鎖した。

このように緊迫した状況のもとでは、人命に危害のおよぶ衝突が発生する恐れや教育・研究施設の一層の荒廃が避けられず、さらに研究室の封鎖解除も不可能になると判断されたため、大学側は大阪府警に機動隊の出動を要請した。機動隊は正午すぎから学外に待機し、その間に教職員が各研究室棟のバリケードを自主解除した。そして三時三十分、吹田署へ正式に駐留を要請し、四時に退去命令を出した上で同四十五分、機動隊三個中隊（三〇〇名）を導入した。学内にいた学生は事前に退去していたため、トラブルはなかった。警官の学内駐留は開学以来初めてのことであった。

関西大学会館の清掃は機動隊が入構した日の夕刻から行われた

が、研究室棟や誠之館周辺の本格的な清掃、復旧作業は翌二十五日朝から始められた。正門や出入り口には立ち入り禁止の札が下がり、警備にあたる機動隊員は教職員にも身分証明書の提示を求めるなど、ものものしさが漂う中、二十数名ずつの教職員が封鎖されていた法文・社会各研究室棟などに入り、うず高く積まれたバリケードを取り除いた。

ところで紛争の激化、負傷者の増加に伴い、家族の不安も増大していった。特に地方の場合、どうしても十分な情報が行き渡りにくくなるため、大学は「地方父兄懇談会」などで現状ならびに対応策の説明を行った。どの会場でも父母は非常な関心をもって集まり、長時間にわたって熱心な質問や議論を続けた。中には激しく詰問する父母もいた。こうした状況のもと、大学当局の所信をただすと同時に紛争解決へ向け、父母としてどのような態度をとるべきかを定めようという趣旨で、二十日午後二時から教育後援会全国支部役員会と委員会の合同会議が開かれた（北区中之島・日本生命研修館講堂）。大学執行部からは学長事務代行代理の東井正美が、また法人からは理事長久井忠雄が出席し、紛争の現状を説明した。この会議では「学内の秩序維持、暴力行為の絶滅、授業再開に関し、法人及び大学当局ならびに教授会がこれらの諸問題を解決するために勇断を以て速やかに善処されんことを強く要望します」という決議がなされ、大学当局に提出された。

全学休業の間は学生の姿を見ないため、学内は森閑としていたが、二十七日正午すぎには正門付近へ全共闘学生約一〇〇名が押しかけ、正門前に座り込む場面があつた。しかし、これもやがて退散

明石執行部の事態収拾

休校措置と機動隊の学内駐留で封鎖を解除し、正常化への手がかりをつかんだ学長事務代行はじめ執行部は、機動隊の学内搜索とそれに引き続く駐留について学生に対し説明する必要を感じ、各学部教授会の賛同を得て、九月二十九日午後零時十分から全学集会を開催することに決め、そのことを二十八日朝の主要新聞広告で学生に通知した。これに伴い、機動隊の駐留予定は二十九日午前八時まで延長された。

二十九日は快晴で暑い一日であった。午前八時、それまで学内に駐留していた機動隊が学外へ引きあげると、大学側はストを正在していなかった商・工両学部の授業を再開した。また予想される危急事態を避けるため、学内各所に「学生諸君へ」と題する諸禁止事項を掲示した。この朝、学長事務代行は六大学部長と連名で「全学学生諸君へ」という文書を作成し、それを学生に配布した。この文書で学長事務代行は、全共闘の学生とそれに反対する学生との衝突の危険が極めて濃厚なものになつたこと、全共闘学生が全学封鎖を呼号して封鎖を拡大するとともに教員に対する個人テロさえも行うようになったこと、全共闘に属する一部学生の要求と行動がエスカレートし、市街地へ進出して騒乱状態を引き起こす行動に出はじめたことなど、警察力の導入とその学内駐留を決断した事情を説明した。また「武装した学生による封鎖が続行される限り、大学人による言論を通じた民主的な話し合いによる解決が事実上不可能にされているとの視点に立ち、一切の暴力を否定して持続的な真の話し合いの場を形成

しようとした」と全学集会開催の動機を説き、今後の学内平和維持のため、強い決意をもつてのぞむ覚悟であることも明らかにした。

全共闘学生は十一時すぎに集まり、支持学生とデモを行ったのち、正午前に第一グラウンドへ座り込んだ。スタンドも定刻には学生や教職員によって埋めつくされた。定刻を少しすぎた頃、法文学舎の方から学長事務代行明石三郎が法文教授団とともに姿を現すと、十余名の全共闘学生がグラウンドにいた学長事務代行の所へ駆け寄り、両側から腕をとって壇上へ連れていった。学長事務代行をかばおうとする教職員と学生の間でもみあいとなつた結果、代行代理の園田香融が頬を殴られて負傷した。

このあとの全学集会は全共闘の一方的なペースで展開した。マイクを占領した全共闘は学長事務代行に対し、機動隊が搜索に入り、その後駐留した理由の説明と自己批判を強要した。そして学長事務代行が説明している最中にも、しばしば体を小突きました。学長事務代行の説明は「学長事務代行所見（要旨）」に基づいて行われた。この文書は「大学運営臨時措置法」「緊急時における臨時措置」「学生参加」「学生寮則・学館規程・学生規程」「処分制度」「ストライキ」「大衆団交」「学友会費の凍結と学部自治会への還元」「学生課」「体育推薦入学」「工学部特別推薦入学」「経理の公開」「教授会公開」の十三項目からなつており、すでに出されたいた学生からの要求に回答したものだった。機動隊の駐留について学長事務代行は、学生同士の内ゲバを避け、けが人を出さないために導入したのであり、あくまでも三条件に基づいて要請したと答えた。

このように全学集会は全共闘主導のもと、つるしあげ的な強制団

交の形となつた。しかし、学長事務代行が全共闘学生の要求する自己批判と大衆団交を拒否したため、全共闘はついに全学封鎖を宣言し、デモをしながら経商学舎の方へ去つていった。全学集会の閉会は二時四十五分に宣言された。その後、全共闘学生は第一学舎前に集合して法文研究室棟を再封鎖した。こうした動きに対し大学執行部は、機動隊に夜間パトロールを要請するとともに、午後六時から午前七時まで教職員以外の学内立ち入りを禁止した。

全学集会のあと、天六学舎に移動した全共闘の学生は六時三十分から中庭で第1部・第2部合同の全学総決起集会を開いた。そして第二学生課を通じ、関大2部闘争委員会の名で「全学大衆団交要求書」を提出した。これに対し大学当局は即日、「大衆団交はそれ自身、建設的な成果をもたらし得ない」と回答した。

機動隊駐留による封鎖解除、全学集会の開催と、紛争は一步ずつ解決の方向にむかっていた。しかし、その一方で暴力行為は一段と激しさを増していた。全学集会が開かれた二十九日には学友会中央執行委員の一人が誠之館三号館に連れ込まれ、短い鉄パイプやハンマーで頭や手足の関節部を殴打された(金治約十日)。以前から全共闘学生と学友会(体育会系)学生との争いには熾烈なものがあつたが、この前後から一層激しくなり、攻撃はほとんど個人テロの様相を呈するようになっていた。翌三十日にはアメリカン・フットボール部所属の学生二名(文学部と商学部)が商学部事務室付近で全共闘の学生に捕まり、金槌のようなもので後頭部などを殴られた上、商学部事務室内でもリンチを受け、重傷を負つた。また制止に入った商学部助教授木田和雄も殴られ、目を負傷した。この日の午後に開かれた商学部学生集会では無期限ストが決議され、四時すぎ、全

共闘学生が経商・社会各研究室棟を再封鎖し、新たに経済・商両学部の事務室も封鎖した。さらに十月一日には正門付近を通行中の文部助教授山崎正和が全共闘学生に取り囲まれ、全身を殴打された。その際、山崎は割れたビンの破片で右目の角膜を傷つけ、市内の病院に収容されたのち、京都大学で精密検査を受けた。

同日午後一時すぎから法文学舎D教室で開かれた大衆団交でも、全共闘学生は法文学部長代理高島義郎をはじめ法・文両学部の教員に対し自己批判を迫った。この団交が始まる前、文学部教授進藤浩二郎が突きとばされて脇腹を強打し、歩行困難となつた。全共闘の学生たちは約三時間にわたつてつるしあげ団交を行い、五時すぎに全学封鎖をとなえて法・文両学部事務室などを封鎖した。事務室のガラスはことごとく割られ、電話交換台なども破壊された。その後、

学生約四〇〇名は雨の中を阪急関大駅前までデモ行進したが、途中で約五〇名が大学前派出所に投石し、窓ガラスを割つて逃走した。なお第1部全共闘学生が天六学舎へ押しかけるという情報を得た第2部では、学友会の学生がバリケードを築いて逆封鎖を計画した。大学当局はこうした状況を考慮して、諸禁止事項を記した声明を一日付で発表し、各学部ならびに学生部の掲示板に告示した。また同夕、「教職員以外天六学舎立ち入り禁止」も決定した。また夜間のパトロールを続けていた機動隊は、学生同士の衝突に備えて、この日から再び昼間も構内に駐留することとなつた。

九月十三日と十八日の二度にわたつて学長代行選挙会を妨害された選挙管理委員会は二十二日、直接選挙が不可能なことを考慮し、日本学術会議会員選挙法を参考にして郵送による選挙方法をとることに決め、投票用紙を発送した。しかし、この方法が学長選挙規程

に定められていなかつたため、一部の教員から反対意見が出されたが、条件付きで了承が得られ、郵送による投票が実施された。選挙では全有権者三四二名中二九八名が投票し、十月二日に開票した結果、植野郁太、小川雅彌、廣瀬捨三の三候補者中、廣瀬が過半数の一九三票を獲得して新学長代行に選出された。廣瀬の任期は一応、翌四十五年九月末までだつたが、任期中であつても大学改革案ができあがり、実施に移されるならば、その時点で改めて新規程による学長選挙を行うことになつてゐた。

一日から二日にかけて法・文・経済・商の各学部事務室や教室が封鎖されたり破壊されたりしたため（経済・商両学部は再封鎖）、予定していた経済学部の授業再開や商学部の前期試験は中止せざるをえなくなつた。また正常に授業を続け、前期試験の実施を予定していた工学部でも三日午前九時四十五分、全共闘学生約六〇名が試験本部、事務室、印刷室に乱入したため、試験開始が三十分钟遅れた。この妨害の際、助手の小林武が右手首動脈切断と腱断裂の重傷を受け（全治約四十日）、また助教授高岡宣善が投げられた植木鉢で歯と頸の骨を折つた。

翌四日には専門図書館前で全共闘学生を含む約五〇〇名の学生が試験ボイコットを呼びかけ、第三学舎二号館C三〇四教室で工学部の無期限ストおよびバリケード封鎖を決議した。これに対し大学は工学部長名で「一部の学生による工学部無期限ストは無効である」と掲示した。さらに六日には第四学舎玄関にいた工学部事務室の職員宮崎恵子が投石のため頭部を負傷し、同時に機動隊員（一名）も傷害を受けた。

一方、天六学舎では二日から第2部の前期試験を行う予定だった

が、全共闘による封鎖のおそれが濃厚であるとの理由から九日まで開始を延期し、それまでの七日間を休業することにした。この間、教職員以外は立ち入りを禁止し、教職員が交代で日直・宿直を行つた。試験開始後も第2部の学生以外は入れないよう正門で検問を行つたので、一部の学生が教職員に抗議する光景も見られた（九日夜、検問中の法学部教授松本岬男は全共闘のつるしあげにあい、機動隊に救出された。その際、社会学部の学生一名が逮捕された）。

廣瀬学長代行の就任と授業再開

十月七日、理事会の承認を経たのち、学内正常化と大学改革推進を最大の目的として廣瀬新執行部が誕生した。これに伴い六学部長も全員交代した。学長代行は就任にあたり、さしあたつて大学の正常化をめざすこと、そのためにはまず授業を再開すること、それを妨害するものがある時は警察力に依頼するのもやむを得ないこと、また暴力行為に對しては明石執行部において示された方針を踏襲し、告訴・告発の手続きをとることも辞さないことなど、授業再開に向けての強い決意を表明した。そのため学内はにわかに活気を帶びはじめた。

同日、社会学部長代行辻岡美延と教員会一同は「社会学部学生諸君へ」と題したプリントを配布し、大学改革に関する熱意を語ると同時に構成員全員の自覚と責任、話し合いの場と授業再開の条件作りを要望した。またこの日開催された学長代行就任後初の学部長会議では、法・文・経済・商・社会各学部の授業を十一日から全面的に再開することが提案され、各学部長代行もこれに賛同し、教授会

の了解を求める事となつた。その後、各学部で了承が得られたため、ここに全学一致した授業再開の体制が整つた。さらに九日の学部長会議では教職員・学生の安全、授業実施の二点を優先確保するために当分の間、機動隊が駐留することもやむを得ないと結論に達し、関西大学会館・法文学舎・経商学舎・工学部学舎の四カ所に分駐を要請することが決定した。

このように新執行部が授業再開を急いだ背景には四年次生の卒業、在学生の進級に關係したタイムリミットの問題があつた。紛争によってすでに合計六週間余りが空費されていたことから、これ以上の休業は許されなかつたのである。折角決定していた就職を取り消した他大学生の例もあることから、次第にあせりはじめる四年次生もいた。しかし、ストを堅持して要求貫徹まで一切の授業を妨害しようとする全共闘学生がどのような行動をとるかわからぬため、とりあえず千里山・天六両学舎の正門に教職員が交代で検問に立ち、夜間も宿直して定期巡回することとなつた。

ところで、過激派学生の“武器”は石、角材から火炎瓶、鉄パイプへと次第にエスカレートしていくが、七日にはついに“爆弾”が登場して全国に大きなショックを与えた。爆弾が投げられたのは午前十時頃で、ちょうど前期試験が行われていた工学部の第四学舎一号館と二号館の渡り廊下付近ならびに二号館北側入口付近で爆発した。三発のうち一発は不発だったが二発が爆発し、同時に中から二、三十本のクギが飛び出した。投下地点直下にあつたベニヤ板は衝撃で三センチメートルの穴があき、十メートル離れた所に立てかけてあつた機動隊のガス銃の銃把にもクギが突き刺さつていて、相当な威力をうかがわせた。大学紛争で本格的な爆弾が登場したのは

全国でも初めてとあって、事態を重視した大阪府警は爆発物取締罰則違反などで厳重な捜査を行つた。本学に長く機動隊が駐留した事由の一つには、こうした危険物の使用も大きく作用していた。

十一日、学長代行は「授業再開に際して第一部の学生諸君へ」という声明を発表し、

一、早急に大学の根本的改革をはかるため「改革準備委員会」を設ける。

二、大学は改革の途上においても、常に研究・教育の責務を中心断ることは許されない。

三、大学は一切の暴力を否定する。今後、学内に暴力行為が発生などを明らかにした。また授業再開にあたつて予想される危急事態を避けるため、禁止事項を明記した掲示が千里山学舎の各所に張り出された。さらに文学部長代行藤本是、経済学部長代行越後和典、商学部長代行酒井文雄もそれぞれの学部の学生に対し従来の経過を報告し、暴力を戒め、機動隊の駐留は暴力行為を防ぐためやむを得ないことを述べた声明を発表して授業再開への協力を要望した。

こうして機動隊が警戒するものものしい雰囲気の中で授業は再開された。そしてこの日の午後、早くも商学部で全共闘の妨害が起つた。二時三十分すぎ、商学部闘争委員会を含む全共闘の学生数十名が経商学舎一号館の正面玄関を破壊したあと、経済・商両学部事務室前に移動し、授業妨害のためのデモとみなして解散を呼びかけた経済・商両学部の教員三名に暴行を加えたのである。この事件で商学部助教授大橋昭一は顔面を殴打され、全治三日間のけがをした

(機動隊は暴行傷害の現行犯で学生二名を逮捕した)。これについて十三日には商学部教員一同が「大橋助教授にたいする暴行について学生諸君に訴える」という文書を発表し、また大橋ゼミの学生たちも声明を出して暴力を非難した。

六月二十日の関西大学会館封鎖以来、本学の受けた財政的被害は甚だしく、法人の推定によれば一億二〇〇〇万円を超える金額に達していた。私立大学である本学としては大きな痛手であり、各方面からその影響が心配されていたが、理事長久井忠雄は理事会決議に基づき、昭和四十五年度の在外研究員の派遣（これに準ずる海外渡航）を繰り下げるなど専任教員の任用を極力さける旨の要望を十一日付で学長代行におくつた。その後、学長代行と理事会の間ではこれらの措置をめぐって折衝が行われた。

関西大学会館の封鎖により、一高・一中の食堂二階と天六学舎とに分散して業務を続けていた法人事務局、大学事務局が関西大学会館へ復帰したのは授業が再開された十一日だった。そして十三日からは平常どおりの業務を始めた。また授業も十三日は大体平静に進められたが、小さな妨害はあちこちで起こった。

十四日午後、誠之館内の学術研究会政治問題研究部部室で、部員二名と談話中の文学部三年次生（一名）が全共闘とみられる学生五

名に襲われ、左頭頂部四針、後頭部一針、左眉上三針を縫う裂創のほか、左大腿部、左腕、左肩、左腰などに強度の打撲傷を受けて入院した。翌十五日、文学部長代行藤本はこの事件を学生に報告するとともに「大学としてかかる暴力事件に対しても、厳格な態度でのぞむ方針で、目下調査対応中である。今回の事故を未然に防ぎ得なかつたことは遺憾であるが、学生諸君も、このような不祥事の発生

に際しては、良識と勇気をもって積極的に協力していただきたい」と告示した。同日、工学部長代行小川雅彌も同様の告示を行った。

十五日には全共闘の学生が法文コンコースで集会を行い、シユープレヒコールを行ったのち、経商学舎前まで移動して解散した。このほか、正門の検問所では連日、全共闘その他の学生と教職員との間でトラブルが起つた。十九日の日曜日には何者かが誠之館へ侵入し、喫茶部のレジ机を焦がすとともにロビーの公衆電話を破壊した。また二十日の夜には誠之館三号館旧館からビニールパイプ一本と一八二本にのぼる角材が発見され、直ちに押収された。さらに二十六日の早朝には社会学部学舎横の三叉路検問所が放火のため全焼した。同時に、経商研究室棟裏と工学部検問所の鉄線が切断された。同日午後には誠之館喫茶部のガラス一枚とミルク保存用冷蔵庫のガラスおよびロビーの公衆電話二台も破壊された。授業が再開されたにもかかわらず、学内には依然、不穏な空気が漂っていた。

第1部で全面的に後期の授業が開始されたのは十六日からであった。これに伴つて、一時取り止めになつていた教養課程の外国语科目の授業も再開された。後期授業の開始にあたり、学長代行はその日の午前、教学部長、学生部長代行とともに六学部、大学院、図書館、就職課など、学内各所を視察した。

また第2部でも九日から実施されていた前期試験が二十二日で無事終了したため、翌二十三日から後期授業が開始された。同日、学長代行は「後期授業開始にさいして第二部の学生諸君へ」という声明を出し第1部同様、勇気をもつて大学の改革にあたること（「改革準備委員会」の新設）、大学本来の「暴力否定」の姿勢を貫いて思索の場にふさわしい秩序と平和な環境を確保すること、目前に迫

つてゐる危機から関西大学を身をもつて救うことなどを説き、あわせて積極的な協力を訴えた。この日、第2部は全授業を休講とし、大学改革問題についてのクラス討論会を行つた。

学園正常化への歩み

十月七日、経済学部長代行に決定した越後和典が間もなく病氣で入院したため、図書館長荒井政治が十四日付で同代行に就任し、その後任に文学部教授見次直雄が就任した。また学長代行が最も重視していた大学改革準備委員会も、委員の構成（各学部選出の教育職員一二名、事務職員代表者会議選出の事務職員一二名、各学部長代行・研究所長ら一六名、大学事務局二名）が決定し、研究や討議が重ねられていった。二十八日には大学院の学内進学試験が実施され、他大学で見られたような妨害もなく、無事終了した。

工学部では十月三日、前期試験開始直前に全共闘学生による妨害があつて混亂を生じたが、間もなく平静を取りもどし、十三日にはすべての試験を終了した。そして十六日から後期授業も始まつたが、「機動隊警備下の試験遂行」が学生に少なからず心理的影響を与えたため十六、十七両日の午後をクラスごとの教員・学生懇談会の時間にあてた。工学部長代行小川彌雅は後期授業開始にあたり、なぜ工学部だけが前期試験を実施したのか、またなぜ機動隊の駐留を余儀なくされたのかについて説明を行つた。試験をボイコットした学生の多い一部のクラスではその後、後期授業がスムーズに進まないこともあつたが、工学部全体としてはほとんど平常どおりに行われた。

一方、かねてから工学部自治会が要望していた工学部学生大会が二十四日午後一時から法文学舎D教室で開かれた。授業再開後、初めて開催されたこの学生大会には開会当初、約一、〇〇〇名の学生が参加した（学生の数は議事が進行するにつれて少なくなり、閉会時には約半数に減少した）。憂慮されたような混乱もなく、平穏に終了したこの大会では教授会団交を行うことが確認され、翌二十五日、責任者から「教授会団交への出席要請」が提出された。これに対し二十七日には工学部長代行から「教授会は学生諸君の要請に応えて学生諸君と集会をもち、それに出席するから、早速準備交渉に入る」との回答がなされた。

第2部でも学友会主催の各学部懇談会が二十七日法学部、二十八日文学部、二十九日経済学部、三十一日社会学部、十一月一日商学部の日程で行われた。そして十月九日から続けられていた検問も二十七日をもつて解除された。

二十九日、法学部長代行石尾芳久は、授業が再開されるにいたつた経過や大学改革の問題、法学部固有の改革すべき諸問題に対する見解を述べた「法学部学生諸君へ」と題する声明を発表した。同日開かれた法学部のクラス委員総会では、大学当局に「検問廃止」「夜間立入禁止等の諸制限撤廃」「機動隊排除」の三点を要求し、十一月五日までに実現しない時は六日、七日、八日とストライキを実施することが決議された。九月以来、クラス委員の出席が悪く、未成立の状態が続いていただけに、久々の委員会成立は大きな意義をもつていた。

三十一日、法文学舎D教室で開催された臨時法学部学生大会では五四四名中、賛成二三四名、反対一六〇名、保留六六名、棄権八四

名でスト解除が決議された。他学部に先駆けてスト解除が決議されたことは、正常化が軌道にのってきたことを示していた。また検問廃止・諸制限撤廃、機動隊排除を要請し、いられない場合は六日、七日、八日の三日間ストライキを行うこと、六日には午後六時以後も学内に残つて抗議行動をとること、大学執行部・法学部教授会との団交を要求することの三点を掲げた議題も賛成多数（四〇六名中、賛成二九三名、反対六五名、保留四八名）で可決された。なお、三番目の議題として予定されていた自治会組織の確立については審議に入れず、翌十一月一日に継続審議することとなつたが、当人は参加者僅少のため、流会となつた。

十一月五日、法学部は教授会を開いて学生大会の決議を審議したが、検問廃止・諸制限廃止・機動隊撤退については教授会もこれに同意するとの結論に達し、大学執行部にその旨を申し入れた。学長代行は同日、大学協議会を開いて意見を交換したが、依然として学内外の情勢が不穏であるため、機動隊の即時全面撤退には不安が残り、駐留を認める以上は検問も諸制限も続けざるをえないとの結論に達した。この結果、回答を不満とした法学部の学生は決議に基づいて六日から三日間のストに入った。この間、二割から四割のクラスでクラス討論が実施されただけで、授業はほとんど行なうことができなかつた。

また六日には法学部長代行石尾以下一九名の法学部教員と法学部学生約七〇〇名とによる学部討論集会が開かれた。集会は午後一時から始められ、クラス委員総会で選ばれた学生数名の議長団により比較的スムーズに議事が進められた。集会では要請状に対する回答、今後の大学の方針、暴力問題の追及、思想・表現の自由などに

ついて熱心な討議が重ねられ、四時二十分に終了した。その後、約一五〇名の学生は、「機動隊撤退・闘争勝利」を叫びながら学内を廃止・諸制限撤廃、機動隊排除を要請し、いられない場合は六日、七日、八日の三日間ストライキを行なうことを断つてこれを追及し、告訴・告発の措置をとることも辞さない」と告示を発表した。

学生の動きはその他の学部でも活発だった。八日、商学部自治会委員長は商学部教授会に対し、諸制限の撤廃、機動隊問題、ストライキ権、学友会予算の自治会還元を主な議題とする公開団交を十日に開催したいと申し入れた。しかし、商学部教授会はこれに応じられないと答えた。また十一日には経済学部闘争委員会スト実行委員会が経済学部学舎で無届けの学生大会を実施した。このため、その教室で予定していた授業が行えず、教室を変更して講義が進められた。学生大会は定足数不足のため、学生集会に切りかえられた。

また十三日には佐藤栄作首相の訪米阻止を叫ぶヘルメット学生が吹田市内から関大前駅までデモ行進を行い、正門前で機動隊と小ぜりあいを繰りひろげた。その際、デモ隊が機動隊に投石したため、学生一名が逮捕された。デモ隊は扇町公園での決起集会に参加するため、夕方千里山を出発した（その晩、扇町付近では数千人のデモ隊が火炎瓶を投げたりして機動隊ともみあい、岡山大学生が死亡した）。同夜、本学では文学部事務室と工学部第一会議室に火炎ビン數本と石が投げ込まれ、いずれも不発で大事にいたらなかつたが、学長代行は十五日に「このような暴挙は断乎としてこれを追及し、告訴・告発の措置をとることも辞さない」と告示を発表した。

学内的一部にはまだ不穏な動きが残っていたが、その一方で正常化も徐々に進んでいた。十月十一日の授業再開以来行われてきた正

門での検問は十一月二十六日から監視（立番）に切りかえられた。そして翌二十七日には機動隊も撤退した（検問の中止は当初、二十四日に予定されていたが、二十三日に学生部倉庫で原因不明の出火事件が発生したため、二十五日まで保留されたのである）。さらに十二月一日からは監視も中止され、同時にフェンス扉の開門制限も大幅に緩和された（ただし、教職員によるキャンパスの巡回はその後も続けられた）。

すでに法学部や工学部では学生大会が開催され、ストの解除や教授会団交の実施確認など、紛争解決に向けての活動が開始された。たが、二十四日には文学部でもクラス委員総会が開かれ、学生自治の再建をめざして学生大会を開催することが決議された。これに基づいて二十八日に法文学舎D教室で学生大会が行われた。大会には約四六〇名の学生が集まり、一応成立したが、委任状をあずけて帰る学生が多く、議長団を選んで議決に移ろうとした段階で定足数不足となつたため、流れを余儀なくされた。また二十五日には経商学舎で工学部集会が開かれた。学生側から出された勉学・生活条件の改善に関する八項目の要望に対し、教授会側が前向きの姿勢で検討したり、改善に取り組むことを表明したため、学生側もこれを了承した。

この年、千里山学舎では紛争のために千里祭を行うことができなかつたが、天六学舎では第2部学友会主催のもとに二十七日から三日間、第二十二回学園祭が開催された。「人間の勝利を求めて」というテーマで開かれた学園祭は、大学をめぐる激しい動きの中にあって第2部全学友と教職員に結束の場を与えるものとして大いに意義があった。一方、第1部でも二十九日には体育会・応援団の四十

クラブによって「スポーツの祭典」が実施された。この催しには一般学生も参加し、久しぶりになごやかな雰囲気が学内によみがえった。

十二月一日からの監視（立番）中止と開門制限の緩和は、学園の正常化をさらに一步進めるものであつたが依然、不穏な事態も発生していた。一日朝には図書館本館前で学生同士の乱闘事件が起り、午後にもヘルメット姿の学生による学内デモが行われた。デモ隊は吹田市内で開かれる集会に参加するため、夕刻になつて大学をあとにしたが、その後本学以外の学生が多数入ってきて宿泊することが予想されたため、夜間出入禁止体制を強化する処置がとられた。さらに九日には予定されていた経済学部の学生大会が、学生間のトラブルによって流れをするという事態も発生した。全共闘学生と経済・工両学部自治会学生との間では一時かなり緊迫した状態が生じ、法学部と社会学部の学生計二名が顔や頭に軽傷を負つた。同日夕刻にも経済学部闘争委員会学生と反対派学生との間で乱闘が起りかけたが、経済・商両学部の教職員が制止したため、大事にはいたらなかつた。

三日には第二回目の工学部集会が経商学舎で開催され、前回時間切れのため残されていた項目について意見の交換が行われた。また夜には天六学舎で法学部教員と第2部女子学生との懇談会がもたられ、クラス制度充実の問題や女子学生相互のコミュニケーション緊密化の問題について自由に話し合われた。

このように小さなトラブルは繰り返されるものの、この時期になると学内はほぼ平常に近い状態にまでもどつていた。そして遅れていた授業を取り返すため、学生や教員は熱心に勉強を続けた。大

学は二十日で授業を終了し、冬休みに入つたが、二十七日まで補講時間が設けられたため、連日朝から夕方まで授業を行つたクラスもあつた。休業中の措置としては、二十七日午後六時から新年一月七日前八時まで千里山キャンパスへの立ち入りが全面禁止され、教職員による日直・宿直が実施された。こうしてゲバルト、破壊、討論、会議に明け暮れた昭和四十四年もようやく新たな年を迎えたのである。

紛争のもたらしたもの

年が改まり、一月八日に授業が開始されてからも暴力事件は依然、散発した。しかし、二十三日から学年末試験が開始され、二月一日から入学試験が順調に実施されるにいたつて、長かつた紛争も

ようやく一段落を迎えた感があった。そして三月三十一日には懸案だった大学改革案の第一次答申が改革準備委員会から学長代行に提出された。同委員会は十一月四日の発足以来、本委員会・分科会など、のべ四十二回、一八六時間にわたつて討議・研究を重ねた。この答申がその後の大学改革における影響は大きなものがあつた。一億円をはるかに上回る物的被害を出し、多数の負傷者を出したという点で、学園紛争は何といつても大きな痛手であった。そのため、大学の発展が阻害され、停滞をもたらしたことも事実である。しかし、これを契機として一連の大学改革を行うムードが高まり、その後次々と実現されていったことを思えば、必ずしも無駄ではなかったといえるだろう。開かれた大学の構想なども紛争の成果の一つといえなくもない。

またこの紛争を境にして学生の気風や意識も大きく変わつた。それまでどちらかといえば硬派的印象が強く、そこに起因する悪弊もいくつか残つていたが、紛争の過程でそうした点は徐々に修正されていつた。ただし、一部の学部を除いて自治会が休止状態に追い込まれ、さらに学友会そのものが機能しなくなつてしまつたのは残念なことであつた。この稿では詳しく触れなかつたが、昭和四十三年末から四十四年初めにかけて起つた社会学部の封鎖事件、さらにその前年に発生した予算配分をめぐる学友会の紛糾なども、紛争ながらびに学友会問題の前兆と捉えることができる所以である。

いずれにせよ、今となつてみれば、やはり紛争は本学が新たな發展をとげるために通らざるを得なかつた試練の一つだつたといえるのではないだろうか。

付記 本稿の執筆にあたつては、教育後援会会報編集部が発行した「関西大学紛争について」(『会報』特別号)による所が多かつた。また専門委員の各位より熱心なる教示・助言をいただいたことも併せて記し、深く感謝するものである。

(そのだ こうゆう
百年史編纂委員会専門委員会委員長)

(くま ひろき
企画室年史資料編集課)